

令和3年度 西東京市社会福祉法人連絡会事業計画

～ 住みやすい安心して暮らせる地域 ～

令和3年度の西東京市社会福祉法人連絡会は、上記スローガンを実現するため、次の項目を重点として取り組みます。

1. 法人間における情報交換と連携の強化
2. 法人間の連携協力による諸課題の解決
3. 法人連絡会の市民への周知と理解促進

1. 会員法人間における情報交換と連携の強化

(1) 法人連絡会総会の開催

①年2回開催

- 令和3年5月（前年度事業報告、決算報告）
- 令和4年3月（次年度事業計画案、収支予算案）

②その他、必要に応じて臨時総会を開催

(2) 幹事会の開催

①年6回開催（2ヶ月に1回程度）

- ア 各分科会の年次計画の進行管理
- イ 講演会の開催企画等

②その他、必要に応じて臨時幹事会を開催

2. 法人間の連携協力による諸課題の解決

(1) 地域公益活動分科会の開催（年9回程度）

①地域公益活動の実施

- ア 法人間で連携・協力して行うフードドライブの継続実施（年2回の予定）
- イ 総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置運営訓練への協力参加
- ウ 単一法人で実施している既存の地域公益活動への連携・協力の呼びかけ
- エ 各法人の相談機能を活用し、地域共生社会の実現に向けた相談窓口（法人窓口相互の連携含む）の開設

(2) 人材確保・育成活動分科会の開催（年8回程度）

①各法人が共通する課題である人材確保の取組み及び研修会の実施

- ア 法人同士が連携・協力した職員研修の継続実施
- イ 新たな人材確保に向けたPR活動の開催
- ウ 地域住民・地域団体向け情報交換会等開催の検討
- エ 災害時に備えた法人間の情報交換会、研修会の実施

3. 社会福祉法人連絡会の市民への周知と理解促進

(1) 広報啓発活動分科会の開催（年6回程度）

①市民および関係機関等への広報

- ア 各法人・事業所の広報紙やホームページへのリンク等を活用した広報の実施
- イ 社協だより、西東京市の広報（市報）を活用した広報の実施
- ウ 社会福祉法人連絡会通信の定期発行
- エ SNS（ツイッター等）を活用した情報発信